

岩手県告示第 636 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 5 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 4 月 17 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人 STS アクティブイングリッシュセンター
 - イ 代表者の氏名 上田恵里子
 - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市上田三丁目 13 番 34 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、主として岩手県内に居住する一般の青少年から不登校や引きこもりにある青少年に対して、英語を中心とした外国語教育と海外留学を基盤とした国際教育に関する事業を行い、青少年たちの健全育成に寄与すると共に、海外からの留学生に対して、あらゆる角度からサポートを行うなど、国際協力の活動に寄与することを目的とする。
。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 4 月 18 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人せれす
 - イ 代表者の氏名 村松武徳
 - ウ 主たる事務所の所在地 花巻市南城 200 番地 1
- (3) 定款に記載された目的 当法人は主に老人者世帯及び困窮生活者世帯等に対して、葬儀に関する情報提供と葬儀及び相談業務等を行うと共に内部告発者への生活支援活動ならびに、他の特定非営利活動法人への協力をを行い、社会に寄与することを目的とする。